証券コード
9790

第40回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年６月21日（金曜日）
午前11時　受付開始 午前10時

開催場所

福井市高木中央１丁目2501番地
福井コンピュータホールディングス株式会社
本社３階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議　　案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

福井コンピュータホールディングス株式会社

（証券コード9790）
2019年６月３日

株　主　各　位

福井市高木中央１丁目２５０１番地
福井コンピュータホールディングス株式会社
代表取締役社長　林　　治　克

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月20日（木曜日）の営業時間終了の時（午後６時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月21日（金曜日）午前11時
２．場　　所　福井市高木中央１丁目2501番地
福井コンピュータホールディングス株式会社
本社３階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第40期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.fukuicompu.co.jp/）に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項
　当社の配当政策は、株主の皆様への利益還元姿勢を重視した配当を実施することを当社の基本方針としております。
　当期の期末配当金につきましては、下記のとおり１株につき普通配当40円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金40円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は827,022,520円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　2019年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため２名増員し、社外取締役１名を含む取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては10ページをご参照ください。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	林（はやし）　治克（はるかつ） (1961年３月10日生) 再任	1989年７月　当社入社 1998年４月　社長室長 1999年４月　経理部長兼経理課長兼財務課長 2004年４月　経理部長兼経理課長 2005年６月　執行役員経理部長兼経理課長 2007年４月　執行役員経理部長兼財務課長 2010年６月　取締役経理部長兼財務課長 2012年７月　福井コンピュータアーキテクト株式会社　監査役 2012年７月　福井コンピュータ株式会社　監査役 2013年６月　福井コンピュータアーキテクト株式会社　代表取締役社長 2013年７月　取締役 2013年７月　福井コンピュータスマート株式会社　取締役 2017年11月　代表取締役社長（現任） 福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役 福井コンピュータドットコム株式会社　取締役	20,500株

（取締役候補者とした理由）

林治克氏は、当社の社長室長、経理部長等、管理部門責任者、および、取締役、福井コンピュータアーキテクト株式会社の代表取締役社長を歴任し、管理および経営に関する豊富な経験と知識を有しております。こうした経験、知識を活かし、当社グループの円滑な経営と、ガバナンス体制の強化において強いリーダーシップを発揮できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	佐藤浩一（さとうこういち） (1963年12月16日生) 再任	1998年４月　当社入社 2007年10月　関西支社長 2008年２月　執行役員関西支社長 2012年４月　執行役員営業統括部長 2012年７月　福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役営業本部長 2017年11月　取締役（現任） 福井コンピュータアーキテクト株式会社　代表取締役社長（現任） 福井コンピュータ株式会社　取締役（現任） 福井コンピュータスマート株式会社　取締役（現任） 福井コンピュータドットコム株式会社　取締役 福井コンピュータシステム株式会社　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 福井コンピュータアーキテクト株式会社　代表取締役社長 福井コンピュータ株式会社　取締役 福井コンピュータスマート株式会社　取締役 福井コンピュータシステム株式会社　取締役	4,000株

（取締役候補者とした理由）
佐藤浩一氏は、入社以来営業部門に携わり、幅広い業務経験及び知識を有しており、現在は福井コンピュータアーキテクト株式会社の代表取締役社長として会社全体を牽引し、建築関連事業を推進する中心的役割を担っております。これらの経験及び実績をグループ経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	橋本（はしもと）　彰（あきら） （1964年４月28日生） 再任	1990年10月　当社入社 2001年４月　販売企画部長 2001年６月　執行役員販売企画部長 2005年６月　取締役販売企画部長 2006年４月　取締役ＣＡＤプロモーション部長兼サポートセンター長 2011年４月　取締役ＣＳ/ＣＲＭ事業部長 2012年７月　福井コンピュータ株式会社　取締役事業推進部長兼カスタマサポートセンター長 2013年４月　福井コンピュータ株式会社　取締役カスタマサポートセンター長 2013年７月　福井コンピュータスマート株式会社　代表取締役社長 2016年６月　福井コンピュータ株式会社　執行役員営業本部担当部長 2017年11月　取締役経営管理本部長（現任） 福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役（現任） 福井コンピュータ株式会社　取締役（現任） 福井コンピュータスマート株式会社　取締役（現任） 福井コンピュータドットコム株式会社　取締役 2018年１月　福井コンピュータシステム株式会社　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役 福井コンピュータ株式会社　取締役 福井コンピュータスマート株式会社　取締役 福井コンピュータシステム株式会社　取締役	3,600株

（取締役候補者とした理由）
橋本彰氏は、販売企画、プロモーション業務に携わり、当社グループの様々な部門に精通する経験と豊富な知識を有しております。また、お客様のサポートサービスにも取り組み、福井コンピュータスマート株式会社の代表取締役社長として３年間、経営を担った経験を有しており、今後のグループ経営に貢献できうる人材であることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	すぎ　た　ただし 杉　田　　直 （1964年７月14日生） 新任	1987年11月　当社入社 1998年４月　九州支社長 2004年４月　執行役員中部支社長 2006年10月　執行役員土木担当部長 2011年４月　執行役員土木測量営業統括部長 2012年４月　執行役員営業本部長兼土木測量営業統括部長 2012年６月　取締役 2012年７月　福井コンピュータ株式会社　代表取締役社長 2016年６月　常務執行役員 2018年４月　福井コンピュータ株式会社　代表取締役社長（現任） 福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役（現任） 福井コンピュータスマート株式会社　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 福井コンピュータ株式会社　代表取締役社長 福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役 福井コンピュータスマート株式会社　取締役	12,500株

（取締役候補者とした理由）
杉田直氏は、入社以来営業部門に携わり、幅広い業務経験及び経営知識を有しており、現在は福井コンピュータ株式会社の代表取締役社長として会社全体を牽引し、土木・測量関連事業を推進する中心的役割を担っております。これらの経験及び実績をグループ経営に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	ほり　まこと 堀　誠 （1937年5月8日生） 再任	1969年７月　公認会計士開業登録 1969年10月　株式会社ダイテック設立　代表取締役社長 1991年９月　財団法人堀情報科学振興財団（現 公益財団法人堀科学芸術振興財団）設立　理事長（現任） 2000年４月　株式会社ダイテック　代表取締役会長 2006年７月　株式会社ダイテックホールディング（現 株式会社アセットマネジメント）代表取締役会長 2010年６月　当社　社外取締役 2011年２月　当社　社外取締役相談役 2012年６月　当社　社外取締役会長 2012年10月　株式会社ダイテックホールディング（現 株式会社ダイテック）　代表取締役社長 2016年４月　株式会社ダイテックホールディング（現 株式会社ダイテック）　代表取締役社長 2016年４月　株式会社ダイテック　代表取締役会長 2017年６月　株式会社ダイテック　代表取締役社長（現任） 2017年12月　株式会社アセットマネジメント　代表取締役社長（現任） 2018年６月　当社　取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アセットマネジメント　代表取締役社長 株式会社ダイテック　代表取締役社長	－株

（取締役候補者とした理由）
堀誠氏は、複数の会社の経営に携わっており、会社経営に関する豊富な経験を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのガバナンス体制の強化が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	堀（ほり） 誠一郎（せいいちろう） (1965年2月19日生) 再任	1989年12月　株式会社ダイテック入社 1993年12月　株式会社ダイテック　取締役 2006年12月　株式会社ダイテック　専務取締役 2009年10月　株式会社ダイテックホールディング（現 株式会社アセットマネジメント）　代表取締役社長 2011年１月　当社　社外取締役 2016年４月　株式会社ダイテックホールディング（現 株式会社ダイテック）　取締役副社長 2017年11月　株式会社ダイテックホールディング（現 株式会社ダイテック）　専務取締役（現任） 2017年12月　株式会社アセットマネジメント　取締役（現任） 2018年６月　当社　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アセットマネジメント　取締役 株式会社ダイテック　専務取締役	－株

（取締役候補者とした理由）
堀誠一郎氏は、複数の会社の経営に携わっており、会社経営に関する豊富な経験を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのガバナンス体制の強化が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	野村（のむら）　明憲（あきのり） (1959年10月17日生) 新任	1982年４月　株式会社ダイテック入社 1990年４月　同社　ＣＡＤ事業本部関東第二営業所長 1992年１月　同社　ＣＡＤ事業本部営業推進室長 1996年12月　同社　取締役ＣＡＤ営業推進部長 2006年４月　同社　常務取締役パッケージソフト事業部長 2016年４月　株式会社ダイテックホールディング（現 株式会社ダイテック）　副社長 2017年６月　株式会社ダイテック　常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ダイテック　常務取締役	－株
（社外取締役候補者とした理由） 野村明憲氏は、株式会社ダイテックの幅広い業務経験及び経営知識を有しており、現在は同社の常務取締役として住宅産業向けクラウドの開発・提供事業の経営に携わっております。今後成長が予想されるクラウド事業に対する経営視点を、グループ経営に活かすことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。			

（注）１．当社は、堀誠氏が代表取締役社長を、堀誠一郎氏が専務取締役を、野村明憲氏が常務取締役を務める株式会社ダイテックと事務所の賃貸借取引を行っており、当社子会社である福井コンピュータアーキテクト株式会社は株式会社ダイテックと工務店向けクラウドコンピュータサービスに関する業務提携を行っております。その他の候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
２．当社は、取締役候補者である堀誠氏及び堀誠一郎氏の選任が承認された場合は、業務を執行しない取締役とする予定です。堀誠氏は、当社の主要株主であります株式会社アセットマネジメントの代表取締役社長を、堀誠一郎氏は同社の取締役を兼務しております。
３．杉田直氏及び野村明憲氏は、新任の取締役候補者であります。
４．野村明憲氏は、社外取締役候補者であります。
５．野村明憲氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件並びに当社が定める「独立役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。なお、「独立役員の独立性判断基準」につきましては、10ページをご参照ください。

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬について、指名・報酬委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。各候補者に関しては、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、取締役候補者として適任と判断します。また、取締役の報酬については、報酬体系、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、報酬等の内容は妥当と判断します。

独立役員の独立性基準

当社は、一般株主保護のため、当社における独立役員の独立性基準を以下のとおり定め、当該基準に照らして独立性を確保できる者の中から独立役員を指定いたします。

1. 当社グループ（当社及び当社連結子会社）の業務執行者（注1）である者、又は過去10年において業務執行者であった者ではないこと
2. 本人が、現在又は過去３年間において、以下のいずれにも該当していないこと
   (1) 当社グループの主要な取引先（注2）の業務執行者
   (2) 当社グループの主要な借入先（注3）の業務執行者
   (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
   (4) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任（注5）の関係にある会社の出身者
   (5) 当社グループから多額の寄付（注6）を受け取っている者（法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
3. 配偶者及び二親等内の親族が、上記1. 及び2. に該当していないこと

(注) 1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人をいう。
2. 「主要な取引先」とは、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた取引先、もしくは当社グループの直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った取引先をいう。
3. 「主要な借入先」とは、連結総資産の2%以上に相当する金額の借入れを行っている金融機関をいう。
4. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の合計が事業年度につき1,000万円以上となるものをいう。
5. 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社の出身者を当社の社外役員として迎え入れることをいう。
6. 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円、又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える支払いをいう。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1)　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、自然災害の影響を受けたものの、緩やかながらも景気の拡大が続きました。好調な企業業績と底堅い公共投資を背景に、設備投資の緩やかな増加と雇用の改善が続くとともに、個人消費も緩やかに回復し、全体としても安定的に推移しました。建設業界においては、政府建設投資・民間建設投資ともに堅調に推移したことから、経営環境は堅調さを維持しました。

この結果、当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の業績につきましては、売上高11,414百万円（前期比4.7％増）、営業利益4,096百万円（前期比11.1％増）、経常利益4,149百万円（前期比11.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,883百万円（前期比19.0％増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔建築ＣＡＤ事業〕

建築ＣＡＤ事業の売上高は5,665百万円（前期比0.7％増）、営業利益は1,661百万円（前期比8.6％増）となりました。

生産性向上と働き方改革支援機能を強化した３Ｄ建築ＣＡＤシステムや、国産BIM建築設計システム等の新商品のリリースに加え、2018年度予算で実施された「IT導入補助金」のビルダーへの積極的な導入支援を行った結果、596件の採択を受けることができ、年間での売上・利益を共に押し上げました。

また、選挙関連では、新潟県知事選、沖縄県での一連の選挙・県民投票などを受注したこと、タブレット化試験運用が前倒しされたことにより当初計画から売上が増加しました。

〔測量土木ＣＡＤ事業〕

測量土木ＣＡＤ事業の売上高は5,749百万円（前期比8.9％増）、営業利益は2,339百万円（前期比7.7％増）となりました。

建設現場の生産性向上を図るi-Constructionの普及が着実に進み、ICT活用が拡大し続けていること、また、測量・土木分野においても「IT導入補助金」の積極的な導入支援を行い、875件の採択を受けることができたことにより、前期比で増収増益となりました。

測量分野は、３次元計測ニーズの増加に伴うアプリケーションへの移行が着実に進んだほか、点群処理システムの導入も好調に推移しました。土木分野は国土交通省がi-Constructionと共に推進する「BIM/CIM」のニーズが拡大し、CIMコミュニケーションシステムの新規導入が増加しました。

② 設備投資の状況

特記事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記事項はありません。

④ 重要な組織再編の状況

当社連結子会社であった福井コンピュータドットコム株式会社は、2018年４月１日付で当社の連結子会社である福井コンピュータアーキテクト株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

⑵ 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第37期 自　2015年４月１日 至　2016年３月31日	第38期 自　2016年４月１日 至　2017年３月31日	第39期 自　2017年４月１日 至　2018年３月31日	第40期 (当連結会計年度) 自　2018年４月１日 至　2019年３月31日
売　上　高(百万円)	8,718	9,970	10,902	11,414
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,482	2,009	2,423	2,883
１株当たり当期純利益(円)	64.53	87.46	105.65	139.45
総　資　産(百万円)	14,651	16,946	13,628	15,671
純　資　産(百万円)	10,798	12,245	8,760	10,613
１株当たり純資産額(円)	470.01	532.97	423.70	513.36

(注)　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

名　　称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容等
福井コンピュータアーキテクト株式会社	10百万円	100%	建築ＣＡＤ事業
福井コンピュータ株式会社	10百万円	100%	測量土木ＣＡＤ事業
福井コンピュータスマート株式会社	10百万円	100%	サポートサービス事業
福井コンピュータシステム株式会社	50百万円	100%	建築ＣＡＤ事業

(注)　福井コンピュータドットコム株式会社は、2018年４月１日付で当社の連結子会社である福井コンピュータアーキテクト株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループが属する建設業界は、少子高齢化、財政の逼迫に伴って中長期的に市場規模の縮小が見込まれます。このような環境の中、当社グループは以下の課題に取り組み、経営体質の強化に努めてまいります。

≪中長期的な成長へ向けた新製品・新サービスの創出≫

当社グループでは、現在の主力製品である建築・測量・土木のＣＡＤソフトウエア以外の製品・サービスの創出が課題であると考えております。この課題に対応すべく、各事業における新たな製品の開発及びサービスの提供に取り組んでまいります。

≪シェアの拡大≫

当社グループ最大の強みの一つは、建築・測量ＣＡＤソフトウエアにおいて、大きなシェアを有していることであります。ユーザーニーズに合致したソフトウエアの開発及びサポート体制を充実させることによりユーザーの満足度向上を図るとともに、新規顧客の獲得に注力し更なる市場シェア拡大を目指してまいります。

≪コーポレートガバナンス・内部統制≫

当社グループでは独立社外取締役の選任やリスクコンプライアンス活動等を通じて、コーポレートガバナンスを強化して参りました。また、新たに任意の諮問機関を導入することで、コーポレートガバナンス・内部統制における課題対応を進めております。引き続き着実な事業の推進を支え、企業価値の向上を後押しする経営基盤の強化の観点からも、ガバナンス機能の強化、並びに法令遵守・内部統制の組織的整備に取り組んでまいります。

≪人材の育成と獲得≫

中期経営計画における重点施策を迅速かつ確実に遂行するためには、優秀な人材の確保、並びに社員教育が欠かせないと考えております。事業戦略を担う人材の育成と獲得に取り組みながら、新製品・新サービスを創出する組織体制を整備してまいります。

⑸ 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは、ＣＡＤソフトウエアの開発及び販売を主たる業務としております。
事業セグメント別の事業内容、主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容・主要製品
建築ＣＡＤ事業	建築関連業においては、様々な建築図面や見積書、部材を注文する際の発注書など数多くの書類が必要となり、これらを手書きや手計算で行うにはかなりの時間と労力を要します。こうした図面や書類を迅速かつ正確に自動計算・作成することを目的としてＣＡＤソフトウエアを開発、販売しております。また、図面や書類作成以外にも、建築プレゼンテーションに最適な提案資料の作成や、住宅営業支援ツールなど営業から設計、積算・見積までトータルサポート出来るＣＡＤソフトウエアを開発し、建築設計事務所、工務店、ハウスビルダー、ゼネコンなど建築関連業者に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。
測量土木ＣＡＤ事業	測量会社や土地家屋調査士は、測量機器を使用して土地・建物の形状や面積を測定し図面を作成する作業を行っており、手書きや手計算で行うことは非常に困難となっております。これらを迅速かつ正確に自動作成することを目的としてＣＡＤソフトウエアを開発し、測量会社、土地家屋調査士、コンサルタントなど測量土木業者全般に対し、ソリューション提案並びに販売を行っております。また、土木業においては、従来、設計コンサルタント会社から図面を貰い施工を行っており、作業現場での設計変更が必要となったときは、図面を手書きで修正しておりました。ＣＡＬＳ／ＥＣの普及による図面の電子化が行われており、これらに迅速かつ正確に対応することを目的として、土木施工業に特化したＣＡＤソフトウエアとなっております。また、官公庁の業務を請負ううえで提出義務のある現場写真管理、出来形管理等の業務にも対応しており、土木業者を中心にソリューション提案並びに販売を行っております。

⑹ 主要な事業所及び営業拠点（2019年３月31日現在）

当社	本社：福井県福井市 拠点：福井県坂井市
福井コンピュータアーキテクト株式会社	本社：福井県坂井市 拠点：宮城、埼玉、東京、愛知、大阪、広島、福岡 他
福井コンピュータ株式会社	本社：福井県坂井市 拠点：宮城、埼玉、東京、愛知、大阪、広島、福岡 他
福井コンピュータスマート株式会社	本社：福井県坂井市
福井コンピュータシステム株式会社	本社：福井県坂井市 拠点：長崎

⑺ 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
建築ＣＡＤ事業	252（12）名	3名増（ 5名減）
測量土木ＣＡＤ事業	210（ 7）名	17名増（ 7名減）
全社（共通）	63（13）名	17名増（ 7名減）
合計	525（32）名	37名増（19名減）

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（準社員、契約社員）は年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63（13）名	17名増（7名減）	43.1歳	14.2年

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（準社員、契約社員）は年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の概況

⑴ 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　60,000,000株
② 発行済株式の総数　　20,700,000株（自己株式24,437株を含む）
③ 株主数　　4,349名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アセットマネジメント	9,746千株	47.14%
株式会社ＬＩＸＩＬ	2,300	11.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	927	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	695	3.36
福井コンピュータ従業員持株会	230	1.11
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	212	1.03
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	171	0.83
和田昌彦	128	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	125	0.61
ＭＯＲＧＡＮ　ＳＴＡＮＬＥＹ　＆　ＣＯ．　ＬＬＣ	113	0.55

（注）　持株比率は自己株式（24,437株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する事項

当社は、2018年９月21日開催の取締役会の決議に基づき、2018年９月28日付で2,300,000株の自己株式を消却いたしました。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	堀　誠	株式会社アセットマネジメント　代表取締役社長 株式会社ダイテック　代表取締役社長
代表取締役社長	林　治克	
取締役	佐藤浩一	福井コンピュータアーキテクト株式会社 代表取締役社長 福井コンピュータ株式会社　取締役 福井コンピュータスマート株式会社　取締役 福井コンピュータシステム株式会社　取締役
取締役	橋本　彰	経営管理本部長 福井コンピュータアーキテクト株式会社　取締役 福井コンピュータ株式会社　取締役 福井コンピュータスマート株式会社　取締役 福井コンピュータシステム株式会社　取締役
取締役	堀　誠一郎	株式会社アセットマネジメント　取締役 株式会社ダイテック　専務取締役
取締役（監査等委員）	高橋　勝	公認会計士高橋勝事務所　代表 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科　特任教授 CENXUS GROUP　特別顧問 一般社団法人アジア経営戦略研究所　理事
取締役（監査等委員）	品谷篤哉	立命館大学法学部　教授 一橋大学大学院法学研究科　兼任教員 信託法学会　理事
取締役（監査等委員）	神田輝生	神田法律事務所　代表弁護士

（注）１．取締役会長堀誠氏及び取締役堀誠一郎氏は、業務を執行しない取締役であります。
２．取締役（監査等委員）高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏は、社外取締役であります。
３．取締役（監査等委員）高橋勝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
５．当社と取締役（監査等委員）高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
６．当社は取締役（監査等委員）高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小林家次	2018年6月22日	任期満了	常勤監査役
西川　承	2018年6月22日	任期満了	監査役 西川公認会計士事務所　所長 株式会社ＰＬＡＮＴ　社外監査役
伊賀　弘	2018年6月22日	任期満了	監査役 弁護士法人福井スカイ法律事務所　所長

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	基本報酬	賞　　与	報酬等の総額	支給人員
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	46百万円 (0)	17百万円 (－)	63百万円 (0)	5名 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	9 (9)	－ (－)	9 (9)	3 (3)
監査役 （うち社外監査役）	3 (1)	－ (－)	3 (1)	3 (2)
合　　計	59	17	76	11

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記には、2018年６月22日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役３名（うち社外監査役２名）の在任中の報酬等の額を含めております。なお当社は、2018年６月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2006年６月24日開催の第27回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年６月22日開催の第39回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年６月22日開催の第39回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、1992年６月26日開催の第13回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
6．当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は、５名（うち社外取締役は０名）であります。上記の人員数と相違しております理由は、2018年6月22日付で取締役堀誠氏及び堀誠一郎氏が社外取締役から業務執行しない取締役となったためであります。

④　社外役員に関する事項

a．他の法人等の業務執行者、社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役（監査等委員）	高　橋　　勝	公認会計士高橋勝事務所 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略研究科 CENXUS GROUP 一般社団法人アジア経営戦略研究所	代表 特任教授 特別顧問 理事
取締役（監査等委員）	品　谷　篤　哉	立命館大学法学部 一橋大学大学院法学研究科 信託法学会	教授 兼任教員 理事
取締役（監査等委員）	神　田　輝　生	神田法律事務所	代表弁護士

（注）当社と、高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏の兼職先との間には特別の関係はありません。

b．当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（11回開催）		監査等委員会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）　高　橋　　勝	11回	100%	9回	100%
取締役（監査等委員）　品　谷　篤　哉	11回	100%	9回	100%
取締役（監査等委員）　神　田　輝　生	11回	100%	9回	100%

ロ．当事業年度における主な発言状況

取締役高橋勝氏、品谷篤哉氏及び神田輝生氏は、出席した取締役会及び監査等委員会の審議に関してそれぞれ必要な発言を適宜行っており、当社の実効性の高いコーポーレートガバナンス体制の構築に寄与しております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
1．当事業年度に係る報酬等の額	25百万円
2．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記１．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システムの基本方針〕

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的とし、リスクコンプラ委員会を設置する。委員会では、「コンプライアンス規程」に基づき、社員に対する法律遵守意識、倫理意識の普及、啓発を推進する。

当社の取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システム構築に関する基本方針について決定するとともに、定期的に見直しを行い、課題の改善に努める。

当社の監査等委員会は、監査室及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制システムの運用において、特に法令及び定款上問題がないかを監査する。

また、当社グループは通報制度を設け、当社グループの取締役及び使用人が法令違反行為を発見した場合は、速やかに当社総務部、監査室等に通報することを定める。会社は、匿名の通報も受け付けるものとし、通報者のプライバシーに十分配慮する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の意思決定に関する情報、取締役決裁その他重要な決裁に関する情報を記録、保存、管理し、必要に応じて関係者が閲覧できる体制をとる。

また、当社の情報資産を、故意、偶然の区別なく、改ざん、破壊、漏洩から保護すべく、その管理策をまとめた「情報セキュリティーポリシー」を策定し、情報セキュリティーの維持に努める。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に会社が被る損失又は不利益を最小化する体制の構築を目的に「リスク管理規程」を作成する。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクの洗出し、評価、予防策の検討等を行うことを目的にリスクコンプラ委員会を設置する。

当社グループの取締役及び使用人は、リスクの発生及び予測されるリスクに重要な変化があった場合、リスクコンプラ委員会に通知することを定める。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、迅速かつ効率的な経営が行われるよう持株会社体制を採用する。

当社及び各子会社は、取締役の業務執行状況の監督及び確認について、定例の取締役会において、重要事項の審議及び決定等と合わせて行う。

⑤　当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、当社の取締役が各子会社の取締役を兼務し、グループ各社の取締役会において事業の進捗状況及び重要事項の報告や協議を実施する。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に対して適切な管理を行う。

子会社に対しては、監査室が必要の都度会計及び業務に関して監査を実施するとともに、監査等委員会も必要に応じて監査を行うこととする。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の求めがある場合、監査等委員会を補助すべき取締役を置くものとする。監査等委員会の職務は監査室において補助する。

⑦　前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務を求められた使用人は、求められた業務について、取締役、監査室長の管轄外とし、指揮命令を受けないこととする。

当該使用人の異動等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議して決定することとする。

⑧　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社を除く当社グループの取締役及び使用人は、会社の目的の範囲外となる行為、その他法令又は定款に違反する行為により、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令及び「監査等委員会規程」並びに「監査等委員会監査等規程」に基づき、直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、必要がある場合は取締役及び使用人に説明を求めることとする。

監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

⑨　監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

当社は、当社監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたときは、これを速やかに処理することとする。また、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担するものとする。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査室及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うものとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

ａ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ｂ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、当社グループの役職員が反社会的勢力に対し適切な行動をとれるようその対応を規定する。各部署で反社会的勢力からの接触や不当な要求を受けた場合には、直ちに統括責任部署である当社総務部に報告することとし、総務部では必要に応じて警察や弁護士等専門家のアドバイスを得ながら対応することとする。個人での接触を避け組織的な対応を行うことで、反社会的勢力の介入を回避しており、総務部においては、情報収集・研鑽の中心となって各部署に適宜情報を提供するなどして、会社全体での反社会的勢力への対応力向上に努めることとする。

なお、取引先（主に当社製品の販売を行う販売店等）についても、取引開始時に信用調査を行う際には現地に赴いての訪問調査を行い、悪い風評の発生状況等についても確認し反社会的勢力に該当しないかをチェックすることとする。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組みの状況

従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても、従業員に対する周知を継続的に行っております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、監査等委員である独立社外取締役３名を含む取締役８名で構成されております。また、取締役会では、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督、必要な発言が適宜行われており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。当社グループは、持株会社体制を採用し、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営に対して適切な管理を行うことで、迅速かつ効率的、適正に経営しております。

③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

「リスク管理規程」及び「情報セキュリティーポリシー」に基づき、リスク回避、リスク低減及び情報セキュリティーの維持に努め、従業員に対する周知を継続的に行っております。

④ 監査等委員会の監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査等委員会は、定時ないし臨時に監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。また、社内に監査室を置き、監査室員が社内の重要な会議に出席するとともに、稟議書他業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、監査等委員会の機能を支援することで、監査の実効性の向上を図っております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

当社グループの役職員は、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力に対し適切に行動しております。取引開始時の信用調査等で反社会的勢力に該当しないかを確認するなどしており、当事業年度において反社会的勢力の介入等は生じておりません。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,919**	**流動負債**	**4,933**
現金及び預金	8,643	支払手形及び買掛金	28
受取手形及び売掛金	1,802	未払費用	877
商品及び製品	11	未払法人税等	701
仕掛品	6	前受金	2,261
原材料及び貯蔵品	5	賞与引当金	457
その他	454	役員賞与引当金	55
貸倒引当金	△4	その他	552
固定資産	**4,752**	**固定負債**	**124**
有形固定資産	**2,453**	繰延税金負債	124
建物及び構築物	1,280	**負債合計**	**5,057**
土地	1,085	**純資産の部**	
その他	87	**株主資本**	**10,134**
無形固定資産	**102**	**資本金**	**1,631**
投資その他の資産	**2,197**	**資本剰余金**	**1,500**
投資有価証券	1,369	**利益剰余金**	**7,060**
繰延税金資産	495	**自己株式**	**△58**
その他	338	**その他の包括利益累計額**	**479**
貸倒引当金	△6	**その他有価証券評価差額金**	**479**
資産合計	**15,671**	**純資産合計**	**10,613**
		負債・純資産合計	**15,671**

連結損益計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**11,414**
売上原価		**2,209**
売上総利益		**9,204**
販売費及び一般管理費		5,108
営業利益		**4,096**
営業外収益		
受取利息	0	
その他	53	53
経常利益		**4,149**
税金等調整前当期純利益		**4,149**
法人税、住民税及び事業税	1,396	
法人税等調整額	△129	1,266
当期純利益		2,883
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,883**

連結株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,631	2,095	9,593	△5,408	7,912
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△661		△661
親会社株主に帰属する当期純利益			2,883		2,883
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△595	△4,754	5,349	－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△595	△2,532	5,349	2,221
当連結会計年度末残高	1,631	1,500	7,060	△58	10,134

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	847	847	8,760
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△661
親会社株主に帰属する当期純利益			2,883
自己株式の取得			△0
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△367	△367	△367
当連結会計年度変動額合計	△367	△367	1,853
当連結会計年度末残高	479	479	10,613

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　４社

②　連結子会社の名称　　福井コンピュータアーキテクト株式会社
福井コンピュータ株式会社
福井コンピュータスマート株式会社
福井コンピュータシステム株式会社

前連結会計年度において連結子会社であった福井コンピュータドットコム株式会社は、2018年４月１日付で当社の連結子会社である福井コンピュータアーキテクト株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

⑵　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

⑶　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

ａ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ．時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの　　移動平均法による原価法

ｂ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．商品及び製品　　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．仕掛品　　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．貯蔵品　　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

ａ．有形固定資産
（リース資産を除く）　　定率法
ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物　８年～50年

b．無形固定資産（リース資産を除く）
市場販売目的のソフトウェア
販売見込み本数に基づく減価償却（見込有効年数最長３年）
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他の無形固定資産
定額法（主な耐用年数８年）

③　重要な引当金の計上基準

a．貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b．賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

c．役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

a．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　3,488百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　20,700千株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

配当金の総額	661百万円
１株当たり配当額	32円
基準日	2018年３月31日
効力発生日	2018年６月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2019年６月21日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	827百万円
１株当たり配当額	40円
基準日	2019年３月31日
効力発生日	2019年６月24日

５．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等又は投資利回りを勘案した株式、投資信託等で行い、また、資金調達については当面の間必要ありませんが、大幅な資金用途が発生した場合には銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は、行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの売掛金管理マニュアル等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式及び投資信託は、市場価格の変動リスクや実質価額の下落による減損リスクに晒されていますが、主に純投資目的の株式、業務上の関係を有する企業の株式及び安定的な資金運用の目的で所有する投資信託であり、毎月把握された時価が、資金管理担当取締役に報告されております。また、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２.参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴　現金及び預金	8,643	8,643	－
⑵　受取手形及び売掛金	1,797	1,797	－
⑶　投資有価証券	1,208	1,208	－
資産計	11,650	11,650	－
⑴　支払手形及び買掛金	28	28	－
⑵　未払費用	877	877	－
⑶　未払法人税等	701	701	－
負債計	1,606	1,606	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金の帳簿価額は、貸倒引当金を控除しております。

⑶ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

負　債

⑴ 支払手形及び買掛金、⑵ 未払費用、⑶ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	161

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

①　１株当たり純資産額　　513円36銭

②　１株当たり当期純利益　　139円45銭

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,072**	**流動負債**	**413**
現金及び預金	3,142	未払金	139
貯蔵品	0	未払費用	105
前払費用	12	未払法人税等	30
未収入金	914	預り金	58
その他	2	賞与引当金	62
固定資産	**4,210**	役員賞与引当金	17
有形固定資産	**2,350**	その他	0
建物	1,217	**固定負債**	**395**
構築物	34	繰延税金負債	56
工具器具及び備品	74	組織再編により生じた株式の特別勘定	339
土地	1,012	**負債合計**	**809**
その他	11	**純資産の部**	
無形固定資産	**20**	**株主資本**	**6,993**
特許権	1	**資本金**	**1,631**
ソフトウェア	16	**資本剰余金**	**1,500**
電話加入権	2	資本準備金	1,500
投資その他の資産	**1,839**	**利益剰余金**	**3,920**
投資有価証券	1,369	その他利益剰余金	3,920
関係会社株式	140	繰越利益剰余金	3,920
長期前払費用	3	**自己株式**	**△58**
差入保証金	254	**評価・換算差額等**	**479**
保険積立金	71	**その他有価証券評価差額金**	**479**
その他	1	**純資産合計**	**7,473**
資産合計	**8,283**	**負債・純資産合計**	**8,283**

損 益 計 算 書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		
経営管理料	1,132	
関係会社受取配当金	2,100	3,232
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,036	1,036
営業利益		**2,195**
営業外収益		
受取利息	0	
その他	50	50
経常利益		**2,246**
税引前当期純利益		**2,246**
法人税、住民税及び事業税	66	
法人税等調整額	△20	45
当期純利益		**2,200**

株主資本等変動計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,631	1,500	595	2,095	7,135	7,135	△5,408	5,454
当期変動額								
剰余金の配当					△661	△661		△661
当期純利益					2,200	2,200		2,200
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の消却			△595	△595	△4,754	△4,754	5,349	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△595	△595	△3,215	△3,215	5,349	1,538
当期末残高	1,631	1,500	－	1,500	3,920	3,920	△58	6,993

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	847	847	6,302
当期変動額			
剰余金の配当			△661
当期純利益			2,200
自己株式の取得			△0
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△367	△367	△367
当期変動額合計	△367	△367	1,171
当期末残高	479	479	7,473

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
ａ．時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ｂ．時価のないもの	移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物　８年～50年 構築物　10年～30年 工具器具及び備品　３年～15年
②　無形固定資産 （リース資産を除く）	自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法　（主な耐用年数８年）

⑶　引当金の計上基準

①　賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
②　役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

3．貸借対照表に関する注記

① 有形固定資産の減価償却累計額　3,373百万円

② 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	530百万円
短期金銭債務	72百万円

4．損益計算書に関する注記

① 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
経営管理料	1,132百万円
受取配当金	2,100百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,324千株	0千株	2,300千株	24千株

（注）1．自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2．自己株式数の減少2,300千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

6．税効果会計に関する注記

⑴ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	18百万円
未払賞与	20
役員賞与	5
未払事業税	6
電話加入権評価損	9
減損損失	20
投資有価証券評価損	66
組織再編に伴う関係会社株式	48
その他	15
繰延税金資産小計	212
評価性引当額	△103
繰延税金資産合計	108
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△164
繰延税金負債合計	△164
繰延税金負債の純額	△56

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	福井コンピュータアーキテクト㈱	所有直接100%	役員の兼任経営管理業務の受託資金の貸付	経営管理料の受取（注）1	509	未収入金	45
				経費支払業務の代行（注）2	3,523	未収入金	206
				債権回収業務の代行（注）3	556	未払金	41
				貸付金の回収（注）4	500	－	－
子会社	福井コンピュータ㈱	所有直接100%	役員の兼任経営管理業務の受託	経営管理料の受取（注）1	401	未収入金	36
				経費支払業務の代行（注）2	3,095	未収入金	161
				債権回収業務の代行（注）3	360	未払金	24
子会社	福井コンピュータスマート㈱	所有直接100%	役員の兼任経営管理業務の受託	経営管理料の受取（注）1	219	未収入金	19
				経費支払業務の代行（注）2	901	未収入金	59
				債権回収業務の代行（注）3	95	未払金	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．経営管理料の金額は、業務内容に基づき交渉の上決定しております。
2．経費支払業務の代行について、金利の受取りは行っておりません。
3．債権回収業務の代行について、金利の支払いは行っておりません。
4．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8．１株当たり情報に関する注記

①　１株当たり純資産額　361円47銭
②　１株当たり当期純利益　106円44銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月１７日

福井コンピュータホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　陸田雅彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙村藤貴 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、福井コンピュータホールディングス株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井コンピュータホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月１７日

福井コンピュータホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田雅彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙村藤貴 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、福井コンピュータホールディングス株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第４０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

福井コンピュータホールディングス株式会社　監査等委員会

監査等委員　高 橋　　勝 ㊞

監査等委員　品 谷 篤 哉 ㊞

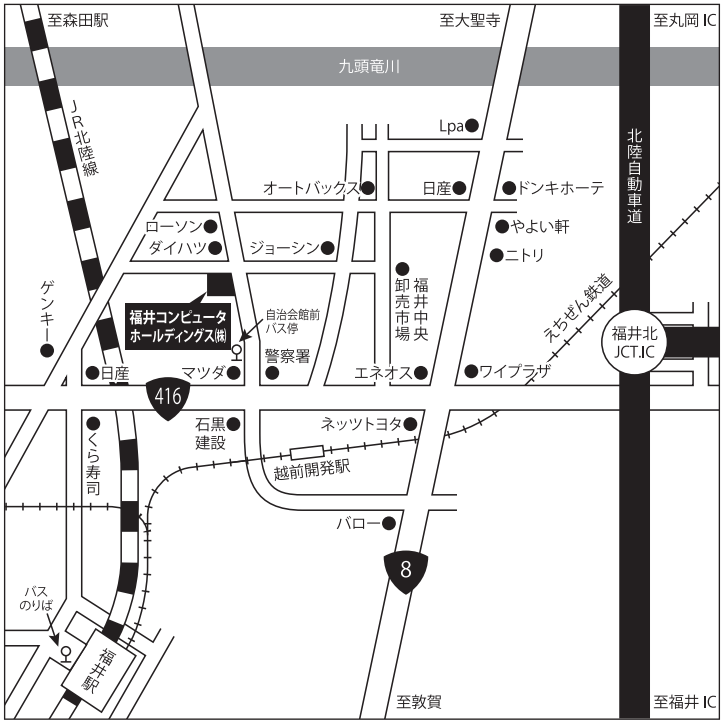
監査等委員　神 田 輝 生 ㊞

（注）　監査等委員高橋　勝、品谷篤哉、神田輝生は会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

会場ご案内図

会　場　福井コンピュータホールディングス株式会社　本社３階　会議室
〒910-8521 福井市高木中央１丁目２５０１番地
電話　0776-53-9200



バス　　京福バス　ＪＲ福井駅西口 1番のりば　10:10発→10:30着
[39]大和田丸岡線 丸岡城行に乗車→「自治会館前」降車
自治会館前バス停より300m 徒歩５分

帰り　自治会館前→福井駅 [39]大和田丸岡線　福井駅行　①11:54→12:15
[36]県立病院丸岡線 福井駅行　②12:22→12:45
[39]大和田丸岡線　福井駅行　③12:54→13:15

鉄道　　えちぜん鉄道　福井駅より勝山永平寺線に乗車→「越前開発駅」降車
越前開発駅より1.8km 徒歩22分

車　　北陸自動車道 福井北ＩＣより5.3㎞ 車で10～15分

タクシー　福井駅タクシー乗り場より４㎞

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。